

公明党千葉市議会議員団 議会報 美浜区版



# 小さな声を形に！伊藤こうへい通信

## 第1回定例会 代表質疑より

### 保健福祉行政

～市役所や教育現場における障がい者雇用～

昨年6月1日時点の千葉市の障がい者雇用率は、病院局を含む市長部局では、国の定める法定雇用率2.5%のところ、2.53%でなんとか目標を達成している状況です。

一方で、教育委員会では、法定雇用率が2.4%のところ1.67%であり、法定雇用率が達成できていない状況です。



**Q1** 法定率引上げに対する対応と、目標への課題、障がい者の「定着」と「活躍」についての取り組みをお示しください。

**A1** 学校現場では、公立学校教職員採用候補者選考における「障がい者特別枠」での採用を引き続き進めることや、新年度から教育委員会事務局に専任スタッフを配置するにあたり、丁寧なマッチングを行うことで雇用につなげて参ります。

また、個別相談や就労後の職場訪問などを通して、障がい者特性に応じた業務分担や職場環境を配慮、キャリア形成支援を図ることで、定着支援の更なる充実を図って参ります。

学校などの教育現場での障がいのある教職員が生き生きと働く姿を見ることは、教職員のみならず児童生徒や保護者、更には市民の障がい者への理解が深まることにもつながります。

引き続き、障がいのある方の積極的な雇用を進めると共に障がいの有無に関わらず、誰もが安心して働き続け、活躍できる職場づくりに努めて参ります。

CHECK



これまで公明党は、障害者雇用促進法の整備など障がい者の雇用対策に取り組んできました。千葉市においても、雇用率の達成は勿論のこと、行政機関での「定着」と「活躍」できる環境整備に努めるよう強く求めました。

### 都市行政

～住宅の耐震改修事業～

令和3年2月10日から3月3日にかけて、新年度予算等を審査する第1回千葉市議会定例会が開催されました。

公明党市議団代表質疑の一部や新年度予算に盛り込まれた主な施策などご報告いたします。



平成23年の一般質問で要請したことを受け、これまで木造住宅を中心とした耐震改修事業から、分譲マンションも含めた事業に拡充されました。

また、耐震診断や補強と改修を進める過程において、住民間での合意形成には様々な課題があることから、行政も関わりを持ちながら進めることも求めてまいりました。

千葉市が進める「分譲マンション再生合意形成支援制度」や「地域再生支援」についてもその後の取り組みについて確認しました。

**Q1** 第2次耐震改修促進計画は、今年度が最終年度であり、新たな第3次計画を推進するにあたり、具体的な取り組み内容と方針についてお聞かせください。

**A1** 具体的な取り組みとして、戸建住宅については旧耐震基準で建築された住宅が築後40年以上を経過し、老朽化等により耐震改修が困難なものもあることから、新たに除却に要する費用の一部について助成して参ります。

また、令和元年の台風被害において、住宅の屋根瓦が飛ばないようにする技術基準が強化される予定であることから、屋根の耐震強風対策に関する助成制度などについて検討します。

さらに、分譲マンションについては、耐震工事費用の補助率を引き上げて行うことや、これまで推進してきた合意形成支援制度や建て替えの助成制度もあわせて周知して参ります。

CHECK



耐震化や団地再生など、行政がかかわりを持ちながら現実に即した地域プラン策定を推奨し、総合的な見地から地域コーディネートに取り組まれるよう求めております。



# みなさまの声が実現しました！ 主な新年度事業の取り組みを紹介！

## 結婚新生活支援事業

市外から市内の住宅団地へ転入する新婚世帯に対して新生活に係る住居費など 30 万円を上限に助成されます。

主な要件 は令和 3 年度から変更された要件

- ・ 婚姻時に夫婦双方の年齢が 39 歳以下
- ・ 令和 2 年分の夫婦の合計所得が 400 万円未満
- ・ 夫婦の双方又はいずれかが、婚姻を機に千葉市外から千葉市内の高経年住宅団地（\*1）へ転入し、補助金の申請か

ら 2 年以上居住する意思のある方

- \*1) 居住誘導区域内で開発から 40 年程度経過した団地（美浜区内は、海浜ニュータウン、幸町団地、千葉ガーデンタウン、稲毛海岸地区、詳細は以下のホームページでご確認ください。）



## 分譲マンション再生等合意形成支援制度

分譲マンションの再生における合意形成のための活動経費の 2 分の 1 以内、かつ 25 万円を上限に助成されます。

主な要件

マンション再生の検討を行うこと及びその経費についてマンション管理組合の総会の決議等がなされていること



※上記のほかにも要件がありますので、住宅政策課にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先：千葉市都市局建築部住宅政策課

電話：043-245-5849 メール：jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jp

結婚新生活支援事業

分譲マンション再生等合意形成支援制度

千葉市結婚新生活

検索

千葉市分譲マンション再生等合意形成

検索

## 木造住宅、分譲マンション等の耐震診断・耐震改修費用の補助

昭和 56 年 5 月 31 日以前の耐震基準によって建てられた木造住宅・分譲マンション等に対して耐震診断費や耐震改修費の一部を補助します。

木造住宅耐震診断費補助	補助額	診断費の 3 分の 2（上限 4 万円）
木造住宅耐震改修費補助	補助額	工事費の 5 分の 4（上限 100 万円）
分譲マンション耐震診断補助	補助額	費用の 2/3（上限あり）
分譲マンション耐震改修（設計）補助	補助額	費用の 2/3（拡充）（上限あり）
分譲マンション耐震改修（工事）補助	補助額	費用の 1/3（拡充）（上限あり）

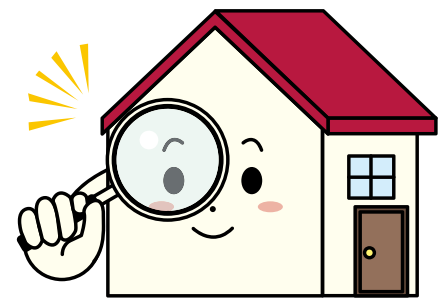
住宅の除却工事補助（新設）

耐震診断の結果、倒壊する危険性が高いと判定された住宅の除却に係る費用を補助します。

補助額 費用の 23%（上限 20 万円）

問い合わせ 建築指導課 TEL 043-245-5836 FAX 043-245-5888

ホームページは「千葉市 耐震改修」で検索下さい。



## 迷惑電話等防止機器設置助成について

### 1 目的

近年深刻化している、高齢者を狙った「電話 de 詐欺」や迷惑電話による消費者被害を未然に防止するとともに、市民の防犯意識の向上を図るため、市民が設置する通話録音装置等の設置費用の一部を助成する。

### 2 対象者

・ 市内に住所（住民登録）を有する 65 歳以上の方で以下のいずれかに該当する方

- ① 65 歳以上の方のみの世帯
- ② 家族と同居しているが、日中は高齢者だけとなることが常態である世帯

### 3 助成額

・ 対象機器の設置費用の 3/4 以内（消費税を含む）

※設置費用には、機器購入費のほか取付工事費用を含む

- ・ 上限 10,000 円（100 円未満は切り捨て）
- ・ 1 世帯 1 回 1 台限り

### 4 スケジュール

5～6月 助成制度周知（市ホームページ、市政だより、消費生活センター広報紙、区役所・保健福祉センター・いきいきプラザ等へチラシ配架）

7～10月 募集・受付・交付決定（順次）

※予算額に達した時点で募集を終了

### 5 問い合わせ先

消費生活センター

電話番号 043-207-3601

住所：〒260-8722 千葉市中央区弁天 1-25-1

### ● 幸町公民館エレベーター完成！ ●

議会で取り上げ求めてきた幸町公民館のエレベーターが完成し、令和 3 年 4 月 1 日より供用開始されます。

3 月 26 日に所管より、完成に伴い丁寧な説明がありました。



### ● 幸町団地内 13 街区 14 棟から 16 棟前の街灯修繕 ●

電力設備不良のため、消灯していた街灯の修繕を実施しました。



Before



After

### 地域実績

市政に関するご意見ご要望をお寄せください。

千葉市議会議員

伊藤こうへい

〒261-0001 千葉市美浜区幸町 2-6-1-408

Tel/Fax.043-301-3841

http://www.komei.or.jp/km/chiba-ito-kohei/

https://www.facebook.com/kohei.ito.906

ホームページはこちらから

